耐震診断・耐震改修

費用を助成

耐震改修

木造住宅の

属しているか、東京都木事務所協会西多摩支部に診断機関 東京都建築士

改修とも同一の住宅にその他 耐震診断、耐講習会を修了した者

これは、資源集団回収事の団体を表彰しました。の回収実績が優秀だった次成21年度資源集団回収事業回リサイクルフェアで、平回リサイクルフェアで、平

8 3 0

サイクルフェアで、平月22日に行われた第30

対象 昭和6年以前に建対象 昭和6年以前に建立てが所有し、かつ居住してが所有し、かつ居住してが所有し、かつ居住しての1以内(2万5002分の1以内(2万5002分の1以内(2万5002分の1以内(2万5002分の1以内(2万5002分の1以内(2万5002分の1以内(2万5002分の1以内(2万5002分)

耐震診断

対象 あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震を実施することにより倒された住宅で、耐震改修を実施することにより倒を実施することにより倒を実施することにより倒を実施することにより倒っる額(30万円を限度)の3分の1に相当する額(30万円を限度)の3分の1に相当する額(30万円を限度)を観音があり、建設業者できるとにより倒壊するが、対象があり、対象が表も対象があり、対象が表も対象があり、対象が表も対象があり、対象が表も対象があり、対象が表も対象があり、対象が表も対象が表も対象がある。

児童育成手当の現況 0 限までに提出しないと、6るために行うものです。期受ける資格があるか確認す 属



す。 合は必ず届け出が必要で受けている方で、次の場その他 これらの制度をする方のみ)

当を受給している方は、現た方は除く)・児童育成手ただし、額改定手続きをし 況届を提出してください。 ただし、額改定手続きをしら引き続き認定された方。 子ども手当 (児童手当か

引き続き手当を

月分以降の手当の支給ができなくなりますので、対象の方には6月上旬に送付しますが、用紙が届かない方はは同封の用紙をご覧ください。対象のは同対の用紙をご覧ください。対象のが、明紙がにはりますが、用紙がに 受付場所 子育て支援課 今正午、午後1時~5時曜日を除く) 午前9時日月~30日水(土曜・日受付期間・時間 6月7

ある者を住宅耐震診断講習修了 乳幼児医療証

(乳)と義務

申請の内容に変更があっ

で

紛らわしい業者に

7期日間(水)

派 (土曜・日曜日を) 6月4日金~7月

範囲内です。

市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国やた耐震診断、耐震改修事業は行っていません。紛らわは行っていません。紛らわは行っていません。紛らわは対策者にご注意ください。

予算の

ご注意を 税が2分の1に減額されま期間、対象家屋の固定資産の要件を満たす場合、一定 税が2分の1に減額されま期間、対象家屋の固定資産の要件を満たす場合、一定既存住宅の耐震改修が次

平成22年~24年改修完了減額期間など

建築物を

建築される方

後退にご協力下さい道路の中心から2㎞の

00円

が認められたものです。業の推進に寄与された功績 オールあきる野女子ソフ大塚地区親睦会菅生一座 サイクル係(直通558問合せ 環境課清掃・リ

源

表彰しました。集団回収団体を

問合せ 子育て支援課子は、所得などを審査し、は、所得などを審査し、は、所得などを審査し、

対象 子ども手当受給者、張所市民総合窓口係

子育て支援係、

五日市出

育て支援係

耐震改修をし

た住宅に対

その他の必要書類(該当と18歳未満の児童分)、も手当のみ。受給者本人健康保険証の写し(子どけち物 現況届、はんこ、持ち物 現況届、はんこ、児童育成手当受給者

注意してくだがの管理に てくだ あ さ る

61

合には、適正な水の管理にから持ってきた水を置く場畑に雨水をためたり、自宅農作物を栽培するために 問合せ 農林課 農林課農政係

ずる 額 に属する建築士、指定確登録された建築士事務所修) 減額申告書

固定資産税の

減

たり120平方が相当分派額対象床面積:1戸当…1年間減額 減額金額...

申告手続きに必要な書類

定資産税額の2分の1減額金額..住宅に係る固

い。」と言われたと

「道路の中心から2㍍後築物などを建築するときはなし道路に接する敷地に建まちづくりとするため、み うご協力をお願いします。退」していただききますよ 係 問 合 せ

年 平 金 成 額 22 の年度

午前9時~午後5

市役所別館

1

· 階 教

指導室指導係

老齢基礎年金次のとおりです。 ら) 国民年金の年金額は、平成22年度 (4月分) 79 万21 か

の

指導によっ

ζ

今楽し

で建築基準法第2条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項で建築基準法第4条第2項 102万円 遺族基礎年金(子1人) 2級:79万100円 1級:9万100円 億害基礎年金 内訳:基本79万21 加算22万7 , 9 0 0 円 0

)・ノ5・1 1 6 5) ねんきんダイヤル (0 青梅年金事務所 (0

集作業に支障をきたす場合

登録された建築士、指定確 に属する建築士、指定確 に属する建築士、指定確 が悪改修に要した費用を が悪改修に要した費用を が悪改修に要した費用を が悪などが発 都市計画課指導 課税課家屋資産 知らせ は、の方です。農援隊についてご存知でしょうか。市にちは農業をやったことのができる農援隊の編成を呼ができる農援隊の編成を呼ばりました。 集まった人の 一環として畑を用意し、 では高齢者健康づくり事業 ない方々ですが、 地元の農 では高齢者健康でしょうか。 市 は の方です。 農援隊につ このイチゴを栽培した人はくておいしいイチゴでした。ただきましたが、とても甘 を一パック届けてくれまし市民の方が真っ赤なイチゴ所の高齢者支援課の窓口に去る5月も末の日、市役 てほし 「あきる野市ふるさと農援 のことで私も賞味させてい た。職員に「市長にも食べ

使用教科書の

の展

示会

の65年「納歳金給 (付方法が 変わります の所得がある の所得がある

方は、一と給与所! 給与分 などから計算した住民税と方は、原則として公的年金 今 ラ年度から、 ら生じる住民税がある所得者で、公的年金な中度から、65歳未満の の 住民税を合わせて、

にはいいによりで納めていただいでいた。 (本人の希望で、個人で納 がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある がら計算した住民税がある に納付書などで納めていただいてい

問合せ 2 () 直 通 5 5 558・168課税課市民税係

市 No.26

でいるということです。 いのあるグループ活動をし いのあるグループ活動をし 組み、仲間と一緒に張りあ



きく貢献できるはずです。 地域社会には町内会・自治に、あきる野市の有利性やでは、あきる野市の有利性やでは、あきる野市の有利性やでは、あきる野市のはずです。 たの農援隊は、市が用につながる活動までありまた。 たの農援隊は、市が用につながる活動までありました。 あきる野市の有利性やに、あきる野市の有利性やに、あきる財市の有利性やに、あきる財市の有利性やに、あきる財市の有利性を生かし、退職者の対域がある。 等は、地域社会のために大となった世代の経験や知識今日の社会発展の原動力 ューライフが過ごせるまちにとってイキイキとしたニ ライフが過ごせるまち いものです。

あきる野市長 孝